

入 札 説 明 書

令和8年7月13日千葉市公告第570号により公告した令和8年度歯科診療報酬明細書内容点検業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度歯科診療報酬明細書内容点検業務委託

(2) 案件の仕様等

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月31日まで

(4) 委託場所

健康保険課事務室内の指定された場所（国保総合システム端末設置場所）

2 一般競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和8年度・令和9年度千葉市委託入札参加資格者名簿へ「大分類13 医療・医事・給食、中分類01 医事業務（医療費請求・点検）」で登録している者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

(3) 情報セキュリティマネジメントシステムに係る国際規格の認証等、個人情報の保護に関する認証を取得している者

(4) 委託概要に示されている業務を期間内に完了することができる者で、過去5年以内に同様の業務の履行実績があること。

※ 実績を示す関係書類（契約書の写し等）を求めます。契約保証金の有無を判定するため、直近2年間の契約実績が2件以上ある場合は、2件分ご提出ください。

3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 公告の日から令和8年7月17日（金）午後5時00分まで
- (2) 提出場所 「8 契約事務担当課」
- (3) 提出方法 持参又は郵送により提出すること（持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、令和8年7月16日（木）の午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。）。
- (4) 確認通知 令和8年7月22日（水）までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を発送する。

4 質問回答

(1) 受付期間

公告の日から令和8年7月17日（金）午後5時00分までに後記8の契約事務担当課へ電子メールにより提出すること。

(2) 回答期限

令和8年7月21日（火）までに電子メールにて回答する。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日 時 令和8年7月29日（水） 午後2時00分

場 所 千葉市役所本庁舎高層棟9階 M会議室901

(2) 入札方法

入札者は、原則として前記（1）の入札及び開札の日時及び場所に出席して所定の入札書をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、後記8の契約事務担当課宛とし、令和8年7月28日（火）午後5時00分までに後記8の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。

(3) 入札書に記載する金額

入札書の記載金額については、取引に係る消費税及び地方消費税の額10%を抜いた金額を記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とする。

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、以下の書類を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

ア 委任状（代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ）

イ 入札内訳書（任意様式）

(5) 入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、

免除とする。)

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、最低制限価格に満たない応札をした者は失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

6 再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、2回とする。

(3) 再度入札には、郵便入札で参加する者、初回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記8の契約事務担当課で閲覧できる。

8 契約事務担当課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局医療衛生部健康保険課 資格給付班

電話 043-245-5145 (内線6113)

電子メール kenkohoken.HWM@city.chiba.lg.jp